

東久留米市検討部会 会議録

1. 会議名 第1回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会
2. 日時 平成28年10月21日(金) 午前9時30分から午前11時45分
3. 場所 東久留米市役所3階 議会会議室
4. 出席委員氏名(敬称略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(副会長)、豊福正己、菅谷輝美、下村央行、高橋喜代治、大塚ちか子、田中潤子、草刈秀紀、古澤毅彦、(以上10名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 吉川雅継(以上1名)
6. 事務局職員名 山下環境安全部長、小泉環境政策課長、小平計画調整係長、浅海緑と公園係長、齊藤計画調査係主事
7. コンサルタント会社(アジア航測株式会社) 深見幹朗、藤原真太郎
8. 傍聴人 1名
9. 委員委嘱式
 - (1) 開会の辞
 - (2) 委嘱書交付
 - (3) 環境安全部長あいさつ
 - (4) 委員自己紹介
 - (5) 事務局の紹介(市・コンサルタント会社)

10. 次第

- (1) 検討部会について（資料1-1～2）
- (2) 部会長、副部会長の選出
- (3) 議 題
 - ①計画策定スケジュールについて（資料2）
 - ②緑の基本計画中間見直しについて（資料3-1～4）
 - ③生物多様性地域戦略について（資料4-1～3）
- (4) その他（資料4）
 - ①幹事会の開催について
 - ②次回の日程について

11. 配布資料

東久留米市環第二次緑の基本計画中間見直し検討部会運営要領	資料 1-1
東久留米市環第二次緑の基本計画中間見直し検討部会委員名簿	資料 1-2
第二次緑の基本計画中間見直しスケジュール	資料 2
現行計画の進捗状況及び評価資料	資料 3-1
第二次緑の基本計画の中間見直しの方針について	資料 3-2
第二次緑の基本計画の基本的事項について （計画の位置づけ、計画期間、目標年次、上位・関連計画について）	資料 3-3
見直し計画骨子案の構成について	資料 3-4
生き物調査中間報告（5月調査の結果）	資料 4-1
生物多様性地域戦略の概要と他都市の事例について	資料 4-2
生物多様性地域戦略の基本的事項（背景・目的など） と東久留米市での作成の方向	資料 4-3

<参 考 資 料>

- 東久留米市第二次緑の基本計画
- 東久留米市第二次環境基本計画
- 東久留米市農業振興計画
- 東久留米市都市計画マスタープラン
- 東久留米市第4次長期総合計画長期基本計画

12. 第1回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会

- ・ 出欠席者の報告 出席 10 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立

(1) 検討部会について（資料1-1～2）

【事務局】資料1-1～2の説明。

- ・ 平成28年9月15日に開催した第1回環境審議会で、第二次緑の基本計画の見直しにあたり検討部会を設置することが決定された。
- ・ 日頃、生物に関心を持ち保全に携わっておられる方々に委員として参加いただいた。公募市民の方も1名いらっしゃる。
- ・ なお、幹事会は必要に応じて設置することとする。

(2) 部会長、副部会長の選出

- ・ 部会長に杉原委員が、副部会長に水戸部委員が選出された。

(3) 計画策定スケジュールについて（議題① 資料2）

【委員】

- ・ 資料の中に、生物多様性基本法を印刷したものを含めてはどうか。

【部会長】

- ・ 次回検討部会で配布する。

【事務局】

- ・ 本日の会議が終了した後メールで各委員に送付するとともに、次回配布資料にも含める。

【委員】

- ・ 過去に他の自治体で生物多様性地域戦略の策定に携わった経験から、生物多様性や生物多様性条約については市民の認識がかなり低いと感じている。地域戦略を策定しても、最終的に保全を行うのは市民の方々なので、市民の十分な理解がないと保全活動が進まない。可能であれば、見直しの過程で何回か市民向けの勉強会やシンポジウムを開催してはどうか。
- ・ 気候変動による地球温暖化問題は、メニューが示されている。例えば、クーラーの温度を下げる、車をやめて自転車にするなど、市民が行動できる選択肢が示されている。一方で生物多様性に関しては、市民がどのように行動したら保全に役立つのかが伝わっていない。生物多様性に関するメニューを示す、または、そのための勉強会が必要だと考える。

【部会長】

- ・緑の基本計画と生物多様性地域戦略をつなげるためには同時並行で検討を進めて公表する必要があり、スケジュール的にタイトであるが検討する。
- ・審議会でも、緑の基本計画と生物多様性地域戦略をどのように繋げるのか、どちらの対象範囲が広いのか、などが課題としてあがった。当面は緑の基本計画の見直しと、生物多様性地域戦略の策定を同時並行で行いながら、市民に公表するかたちを検討していけばよいと考えている。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略は地域で環境に関わっている人からの情報を取り入れないとうまく策定できないだろう。しかし、事務局からの説明では、それが見えてこない。市民と一緒に考える（勉強会やシンポジウムといった）機会があって然るべきではないか。

【副部長】

- ・まずは委員の中で認識を共有するのがスタートである。
- ・具体的な取り組みや課題は、ワークショップでもよいと思うが、（検討部会としても）検討しなければいけない。
- ・委員に実際に地域で活動されている方が多いので、そのつながりでワークショップを開催すればよいのではないか。大々的に市がお金を出して開催するよりは、地に足をつけた地道な活動でつなげていく方がよいと考える。いずれ議論の中で整理したい。

【委員】

- ・シンポジウムやワークショップなどは、簡単なものでも、是非、開催してほしい。
- ・特に若い人に参加してほしい。
- ・費用は庁舎などを活用すれば、そんなにかからないのではないか。
- ・大々的に構えとできないと思うので、皆さんのスケジュールを合わせて、フランクに実施できればよいのではないか。

【事務局】

- ・平成28年9月にもシンポジウムを開催したが、参加者は環境に関心を持っている人に限られている。
- ・シンポジウムは今後も開催するが、活動に関心がない人に対する啓発が課題である。
- ・今後、自由学園から東久留米市役所にインターン生を招く。生物調査の結果について、広く市民に配布できるような生物調査結果の冊子の作成などをお願いしようと考えている。
- ・シンポジウムに限らず、様々な手法で市民への啓発を進めたい。
- ・今回の生物多様性地域戦略策定の行政的な一番の目的は、生物多様性を市民に

広く知らしめることであるが、そのためには調査を行う必要がある。東京都でかなりの調査を行っているが、不足している部分は市で実施した。調査には費用が必要なので、調査のための予算獲得という行政的な位置づけもある。調査の結果は広く市民に伝えていきたい。

【委員】

- ・ぜひスケジュールの中に位置づけてほしい。
- ・平成29年の4月から6月頃（例えば環境フェスティバル）に、骨子案をもとに開催してはどうか。

【事務局】

- ・6月に環境フェスティバルを予定しているので、併せて実施することは可能である。

【副委員長】

- ・大きなイベントに合わせて実施するとよいだろう。
- ・また、最初（骨子も固まっていない）の段階で勉強会を開催しても意見が沢山出るだけで意味がないので、骨子がある程度固まってから、適時、ワークショップなどをボランティア的に開催するのがよいのではないか。

【委員】

- ・この検討部会メンバーの中でも、生物多様性についての共通理解が必要である。
- ・市が主催する集まりと、色々な団体主催の集まりや勉強会があるので、幾つかを組み合わせると開催してはどうか。
- ・市民の理解も大切だが、企業の理解も大切である。様々な企業があると思うが、経団連も生物多様性宣言をつくっている。企業が生物多様性を理解することで、勤めている親が自宅で子どもに伝えることができ、日本の生物多様性の理解が進むという話もある。東久留米の企業に対しても勉強会を行うことで効果があるのではないか。実際に港区でも企業で勉強会を行った。

【副委員長】

- ・企業における取り組みについては考えなければならないが、この先の議論である。具体的な内容を検討する際に含められればよいと考える。
- ・各委員の認識レベルを合わせるという意味で、本日の会議が一番重要である。

(4) 緑の基本計画中間見直しについて（議題②、資料3-1～4）

【事務局】

- ・資料3-1～4についての説明。

【委員】

- ・水と緑の軸の形成について。河川類型の格上げは黒目川と落合川が対象だと思うが、どのような検討が行われているのか。また、今後、黒目川が整備される

と聞いているが実際のところはどうなのか。

【事務局】

- ・河川類型の格上げについて、まだ詳細は決定していないが、黒目川は「C 類型」から「A 類型」に、落合川は「類型なし」から「AA 類型」になる可能性がある。落合川が「AA 類型」に指定される可能性があるのは、それなりの基準が満たされているからだが、大腸菌の検出値が基準値を超過しているようである。
- ・黒目川と落合川は東京都の河川整備計画に位置づけられている。50 ミリ降雨に対応するための整備であり、幅を広げて河床を下げることになる。黒目川については、埼玉県側の合流点付近に黒目橋調整池を建設し、落合川で調整池を建設した後に、各河川の河床を掘削する計画であった。現在、黒目川側の黒目橋調整池工事は終わりつつある。ただし東京都によると、落合川側の調整池工事よりも、黒目川の掘削工事を先に進める意向があるようである。
- ・東京都の河川整備計画は河川環境に配慮した計画なので、掘削を行うにあたって、来年にかけて、希少種（植物）の移植を実施すると聞いている。
- ・移植作業にあたっては、市民の方や日頃活動されている団体の話を聞きたいとのことで、東京都の方でヒアリングの方法を検討中とのことである。

【委員】

- ・我々からは、東京都の動きが見えない。

【委員】

- ・落合川の流域についてはどうなっているのか。

【事務局】

- ・落合川は、二つの調整池をつくらないと掘削ができない。調整池の建設が後回しになっているので、改修も後回しになっているのではないかと。

【事務局】

- ・補足する。過去に東京都は黒目川と落合川の両方で 50 ミリ対応を行うと言っていたが、現状を踏まえて対応方針を検討しているようである。とりあえず黒目川の河床掘削を始めたいようである。
- ・また、周辺の希少種を移植してからの工事になるので、工事開始の時期はまだ決まっていない。

【委員】

- ・生物多様性保全と地域の開発との関係についてはバランスを考える必要がある。我々は生態系サービスとして生物多様性の恩恵を受けており、その恩恵を残していくことが大切である。
- ・現在、緑の基本計画の枠組みの中で議論しているが、本来であればもっと、生態系からの恩恵を考慮した上で、判断していくことが大切になるのではないかと。
- ・開発行為の位置づけやバランスについて、委員の中でもある程度、共通認識を

持っていた方がよいと考える。

【部 会 長】

- ・「生態系サービス」は、評価のうち貨幣評価を行おうとするものだが、環境は人間にとって金銭的に評価できるものだけを与えている訳ではない。人間にとっての「機能」よりも広い環境による「作用」も含まれる。
- ・したがって、色々な計画との整合性を、いかに全体最適的にバランスよく図るかが重要と考える。

【委 員】

- ・生物多様性の経済価値評価には多くの事例がある。
- ・東久留米市でも、生物多様性にどれだけ経済的な価値があるのかをきちんと議論する必要があるのではないか。

【部 会 長】

- ・生物多様性の経済価値評価も視野に入っているが、経済価値評価は、今まで価値がないと思っていたものをお金に換算するとこんなにあると、意識を喚起することが目的である。最初に経済評価ありきではないので、市民の目線で考えた場合、方針はそれだけではないはず。

【委 員】

- ・前提として、現段階での市民意識を調べてはどうか。それを踏まえて、ワークショップなどの開催を通して、意識がどう変わるのかを検討してはどうか。

【副 部 会 長】

- ・経済価値評価も、アメリカでは論議が通じるが、日本だと経済性よりも身近に感じられることの方が大切である。市民への伝え方については議論が必要である。少なくとも、経済価値評価だけに置き換えるのは危険と考える。
- ・河川改修と生物多様性保全はどちらも大切である。今後、50ミリの雨が降らないという保障はないので、河川は改修しなければならない。しかし、その時に生態系への被害を最小限に食い止めるため、これからの議論で整理していく必要がある。

【委 員】

- ・東久留米市の自然環境が経済的にどのような価値があるのかは是非知りたい。
- ・ただ単に生態系サービスでいくら、というのではなく、「東久留米らしさ」の価値についても知りたい。

【委 員】

- ・部会長が作成されたレジュメの p3 に「新河岸流域水循環協議会（仮）」と書いてあるが、水循環マスタープラン策定委員会がようやく立ち上がったばかり。しかし、前回の会議で東京都から黒目川の河川改修についての話はなかった。行政間での連絡は必要なのではないか。

【事務局】

- ・東京都から話がなかったことについて、この計画は元々今の河川の護岸をつくるに際の計画に入っているのだが、いつ皆さんに改めて知らせるのかについては、東京都もはっきり示しておらず、市の方でも議会等で聞かれて確認している状況である。色々な資料の中に記載されているが、時期がわからない。工事の時期については東京都から情報が来た時点で報告したい。
- ・また、金銭的な価値については、東久留米を流れる川はその多くが東久留米で始まっている。通過地点ではないので、価値観の確立ができるのではないかと思う。なかなか金額がいくらというのは難しいと思うが、部会の検討の中で、ある程度、まとめてもらえるとありがたい。

【部会長】

- ・希少種の調査については東京都がやっているのか。

【事務局】

- ・希少種の調査は、毎年東京都では、河川整備工事に伴う調査を実施している。希少種だけではなく、河川の生物調査としてやっている。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略の位置付けに関するコメントだが、資料3-3のp2の上段に記載のとおり、生物多様性地域戦略は生物多様性基本法第12条2項に「環境基本計画及び生物多様性国家戦略以外の国の計画は、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関しては、生物多様性国家戦略を基本とするものとする」と記載されている。

つまり、他の省庁が生物多様性の関連計画をつくる上で、生物多様性国家戦略を基本にしないで、と言っており、生物多様性国家戦略は国の上位計画として位置づけられている。どの自治体でもそうだが、環境に関連した計画の下の方に生物多様性がぶら下がっているが、国では上位計画として位置づけられているということを確認しておいた方がよいのではないかと。

【部会長】

- ・一方、同法の第13条には「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」）を定めるよう努めなければならない」と記載されており、その位置づけは努力義務でもある。
- ・今回の緑の基本計画の改定については、以下の3点を踏まえて見直しを行う流れになろう（資料3-2参照）。
 - ①緑の基本計画の時点修正、
 - ②実行性を踏まえた目標の確認・検討、それに加えて

③新しい法律など色々な情報の反映。

【委員】

- ・資料3-2の内容は今日中に決めなければならないのか。今後、引き続いて検討する余地はあるのか。

【部会長】

- ・方向性について決定したい。内容は今後検討していく。

【副部会長】

- ・今回は、まず問題点を認識することが重要である。
- ・当然、第二次みどりの基本計画の中間見直しにおいて、ここが一番重要であるので、今後しっかり検討しなければならない。

【委員】

- ・市民環境会議の水と緑の部会でも検証しているが、「お金がない」で終わっている課題が見られる。お金がないことを踏まえて、どうすれば実現できるかを考えるのが計画ではないのか。

【事務局】

- ・まずは計画に位置づけることが大切である。何かのタイミングで予算がつくこともある。
- ・今回、生物多様性地域戦略を策定するのも、位置づけがあるからこそである。

【委員】

- ・今回の検討対象である緑地には農地も含まれている。対象生物としては野生種のみが対象か。栽培種も含まれているのか。環境省が作成したパンフレット「めぐみの星に生きる（生物多様性国家戦略 2012-2020）」などには農作物なども示されている。

【副部会長】

- ・どのように「扱う」かが問題である。例えば、外来生物種は扱わなければならない。整理する中で考えていけばよいのではないか。

【委員】

- ・資料3-2の8番目の項目として「計画の進捗、進行管理の見直し」を入れたい。

【委員】

- ・順応的な事業の進め方が大切だと思うので、記載しておく必要がある。

【部会長】

- ・行政が策定する計画という観点から、市民、事業者、行政の三位一体で進めていくという中で位置づけを踏まえる必要がある。
- ・予算がなくても課題が出てきた時に対応できるような計画的な位置づけ、予算がない時に放っておかずきちんと対応すること、順応的に動くことが大切で

ある。

- ・ただし、順応的管理は専門的な知見がないとうまく進めることができず、そこが難しい。三者が密に情報を共有しながら、進めないといけない。

【委員】

- ・今後の検討の中で出てくると思うが、計画の策定にあたっては、策定の意義や現状の課題と併せて、最後の方に具体的な行動計画が出てくる。その個別の具体的な取組について順応的に管理にするかどうかの検討が必要になる。
- ・今回の議論でもいろいろな話が出ているが、全体の計画策定において、どの部分で順応的な管理が必要となる議論なのかを、整理していくことが必要と考える。

【委員】

- ・順応的管理は今の緑の基本計画に記載のままでよいと思うが、まだ平成27年度版の「かんきょう東久留米」が公開されていない。前々年度ではなく前年度の実施状況を踏まえて緑の基本計画を見直すことはできないのか。

【副 部 会 長】

- ・前年度の状況が直近の予算措置に間に合わないという問題もでてくる。

【委員】

- ・東久留米には野草が500～700種類生育しており、その中には貴重なものも含まれている。しかし、市民から草が茂っているという連絡が行政にいくと、ある日ぱつぱりと刈られてしまうことがある。
- ・そのあたりの対策を計画の中に加えて頂きたい。
- ・今は環境政策課の方から連絡頂いて、除草に立ち会っているが、業者の作業では間違っ刈られてしまうことがあるので、何とかしたいと思っている。

【副 部 会 長】

- ・野草でも雑草でも貴重なものがあることについて、市民の理解がひろがっていないといけない。

【委員】

- ・自分の所属する会の中でも、生物多様性とは何かを理解していない人が多い。委員の中でも最低限の認識が必要である。

【委員】

- ・例えば、環境アセスメントでは上位の計画段階の戦略アセスによる市民参加が大切と言われる。一方、別の考え方として簡易アセスも大切と言われている。
- ・簡易アセスとは、身近な開発についても簡単なアセスメントを行うことで、地域の人達が身近な所で起こっていることを「知る」きっかけとなる。それによって地域の環境保全の意識が変わるし、アセスの中でどう開発していったらよいか、という議論も進む。このようなことを記載することも大切かと思う。

【副 部 会 長】

- ・このような難しい話を市民に伝えるのは難しい。生物多様性とは何かをわかりやすくひもとかなければ、皆が共有化できない。
- ・皆が共有できるような概念をつくって市民に PR することが大切であるとする。

【部 会 長】

- ・ボトムアップ、トップダウンの両方の視点が大切で、相互作用することが必要。
- ・資料 3-2 には 8 番目として「計画の進捗、進行管理の見直し」を追加することとしたい。

【委 員】

- ・専門のことはわからないが、東久留米市に住んでいて感じていることは、開発によって農地や林がなくなり、大きな樹木が切られ自然環境が悪くなっているのではないかということです。市民の目からみても、緑や野鳥の種類が減っていることが良くわかります。

(5) 生物多様性地域戦略について（議題③、資料 4-1～3）

【事 務 局】（アジア航測株式会社）資料 4-1～3 についての説明

【部 会 長】

- ・「生物多様性とは何か」から始まり、委員の間の共通理解を形成すること等々、今回だけでできる話ではないので、次回も引き続き議論を重ねる。
- ・議題③の地域戦略で定める事項は、資料 4-3 の冒頭の囲まれている箇所である。

(1)対象とする区域、

(2)目標、

(3)総合的・計画的に講ずべき施策、

(4)その他そのために必要な事項（生物多様性の現状と課題の整理、地域の特色など）

今日はここを了解しておきたい。共通の認識を頂ければ、今回の検討部会としては、そこまでかと思うが、何か意見はあるか。

【委 員】

- ・「対象とする区域」について、東久留米市周辺の生物との関係も考慮する必要がある。今回は市内の生き物調査をしているが、東久留米市の周辺部を含めた情報が出てくると、よりよい地域戦略づくりに発展すると思う。

【部 会 長】

- ・鳥や昆虫などは、行政界をこえて移動するため、そのとおりであるとする。
- ・資料 4-2 は、先だつての環境基本計画策定時の資料であるが、その内容は多

様である。東久留米市の生物多様性地域戦略は、どのようなイメージで策定するのか、次回以降の議論の課題になる。

【事務局】

- ・他市の取り組み状況を確認しているが、生物調査の実施や、生物多様性地域戦略を策定している自治体は少ない。このため周辺自治体からデータを提供してもらうことは難しいと考えている。
- ・東京都が実施している河川環境調査を確認してみる。

【副部長】

- ・策定する計画のイメージとしては、東久留米市というエリアについて、例えばハビタットに特化したかたちで、全体として生物多様性地域戦略はこんな感じという概念を広げるものになるだろう。

【部長】

- ・「生息域外」の考え方は生物多様性条約にも含まれているため、当然、視野に入れて検討するが、そのあたりの考え方について、一度、委員の間でも勉強が必要と考える。次回の検討部会の冒頭でもレクチャーをお願いしたい。

【委員】

- ・承知した。

【委員】

- ・最終的に、生物多様性地域戦略は緑の基本計画と別につくるのか、それとも緑の基本計画に含めるのか。

【副部長】

- ・資料に記載したとおり議論は並行して行う必要がある。恐らく市の予算の関係もあるので、一緒に掲載する方法になると思う。ただし項目を混在させるか抜き出して示すかについては検討が必要である。そこは議論になると思う。

【部長】

- ・環境基本計画、緑の基本計画、生物多様性地域戦略は重複し、見直しの時点も策定期間によってそれぞれである。どこかのタイミングでこれらを一本化した計画をつくってしまうという考えもある。

【副部長】

- ・まずは現時点での計画を策定することが第一である。将来的にどうするかは次のステップである。
- ・一方で、市民の目線では、このままだとわかりづらいので、そこをどういう風に編集するか、まとめていく必要がある。

(6) その他

【事務局】

- ・次回開催日程について、12月9日の午前9:30～11:30の開催としたい。詳細は改めて連絡する。

(7) 閉会

【部 会 長】

- ・これで本日予定されていたすべての議題が終了した。
- ・第1回東久留米市第二次緑の基本計画中間見直し検討部会を終了する。ありがとうございました。